

議 長

次に、質問順位 2 番 10 番議員 森脇明美議員。

議 長

森脇明美議員。

森 脇 議 員

おはようございます。

通告にもとづきまして一般質問を行います。

本日は 3 点の事柄について質問いたします。

最初に現在使用中の給食センターでの熱中症対策について伺います。

厚生労働省は、令和 7 年 4 月 15 日に熱中症対策を罰則付きで、事業者の義務とする改正省令を交付しました。改正の理由は、職場での熱中症による死者が絶えず、同省の死亡事例分析では発見の遅れ、異常時の対応の不備、が目立ったようです。義務化には、初期症状の早期発見や重症化を防ぐための対応を、促す狙いがあります。施行は 6 月 1 日ですが、本町の給食センターの対策を伺います。

以前にも、熱中症対策については質問をしました。その対策の内容は、給食センター調理場内は高温となる為スポットクーラー 4 機を設置したり、調理員休憩室の窓に遮熱シートを張り、室内の温度が上がらないようにするとともに、サーキュレーターを購入し冷房効率を高めたり、作業中の熱中症対策のため、経口補水液を購入し常備されているという事でした。その後、新たな対策はあったのでしょうか、伺います。

議 長

鳥枝教育委員会事務局長。

鳥 枝
教育委員会
事 務 局 長

現状については変化ございません。継続して実施しております。

なお、スポットクーラーを 4 台を稼働させることで、暑さ対策を講じておりますが、そのうち 2 台は年数も経過し、冷却効率が低下していることから、買い替える予定です。

議 長

森脇議員。

森 脇 議 員

はい、現状については分かりました。

次に、熱中症対策のポイントとして一つ目、熱中症の自覚症状や疑いのある方がいた場合、報告するための連絡先や担当者を事業ごとに定める。二つ目、作業からの離脱、身体の冷却、必要に応じた医師の処置や診察など症状の悪化防止に必要な内容や手順を事業ごとに定める。三つ目、対策の内容を労働者に周知すると挙げられています。本町の対策を伺います。

議 長

鳥枝局長。

鳥 枝
教育委員会
事務局 長

令和7年6月からの労働安全衛生規則改正に基づき、給食センター職員を対象に、熱中症対策のポイント、今議員がおっしゃられた3つのポイントを網羅した「熱中症対応手順書（症状悪化防止編）」及び「熱中症対策マニュアル（報告体制・周知編）」を作成し、5月下旬に給食センター全職員へ配布し、周知しております。併せて、施設内にポスターを掲示し、日常的な注意喚起も行っております。

議 長

森脇議員。

森 脇 議 員

はい、今言われたように熱中症対策手順とか、それからマニュアルを作ってやっておられるということで、理解いたしました。

最後に、事業者が対策を怠った場合、罰金が科される可能性があります。本町は大丈夫でしょうか。

議 長

鳥枝局長。

鳥 枝
教育委員会
事務局 長

はい、規則改正に対応するため、先ほどお答えいたしましたマニュアルや手順書を作成し、給食センター職員に周知しているところです。その他の対策として、できるだけ早い時期に、調理員を対象とした、「熱中症対応に関する説明会」を実施

する予定です。この説明会では、給食センター職員が熱中症発症の早期発見から応急処置、報告・記録、予防策までの一連の流れを理解し、現場で実践できるよう指導等を行うこと、としています。

今後も、現場環境の見直しや冷却手段の工夫、職員の健康管理の徹底を通じて、引き続き、職員の安全確保に努めてまいります。

議長

森協議員。

森 協 議 員

はい、現在、新しい給食センター建設に向けて取り組みがなされておりますが、まずは、現在使用中の給食センターで働いている調理員さんや配送員さんの熱中症予防対策に、引き続き取り組んで頂くという事で、次の質問に移ります。

前回、同僚議員が、埼玉県八潮市の陥没事故の報告を受けて下水道管について質問されましたが、和木町の下水道管も設置されて 50 年以上たち交換・改修の時期にきていると思います。今後の計画等について現時点で分かる範囲を伺います。

最初に前回同僚議員質問では、下水道管 2000m のカメラ点検がされたようですが、点検場所とその後の点検状況を伺います。

議長

山下都市建設課長。

山 下 都 市
建 設 課 長

はい、昨年度に実施しましたカメラ調査についてでございますが、瀬田地区及び関ヶ浜地区において実施しております。

まず、地区全体においてマンホール調査をおこないまして、不明水の流量などからカメラ調査が必要な箇所を洗い出し、カメラ調査の対象箇所を選定いたしました。

地区毎の調査箇所につきましては、関ヶ浜地区が約 1400m、瀬田地区が約 600m となります。

また、カメラ調査を行いました約 2000m の内、今年度関ヶ浜地区の改築事業を実施する予定でございます。

議長 森脇議員。

森脇議員 点検状況については分かりました。
予算的にも高額になると思いますが、下水道全体を点検する計画を立てられているのでしょうか。伺います。

議長 山下課長。

山下都市建設課長 はい、この度、広範囲に管きょ調査を実施したところでございますが、まずはその調査結果に従った維持改築事業を進めて参りたいと考えております。

今後につきましては、和木地区においても調査が必要であると考えておりますが、ご存じの通り、先日補正予算の議案で説明させていただきました「大規模下水道管路特別重点調査」の優先実施が必要な状況となっておりますので、調査の状況を考慮しながら今後の維持管理について検討して参りたいと思っております。

議長 森脇議員。

森脇議員 はい、よくわかりました。
1つ質問なんですが、「大規模下水道管路特別重点調査」という事ですが、その詳細について伺います。

議長 山下課長。

山下都市建設課長 はい、「大規模下水道管路特別重点調査」についてでございますが、町内に敷設している直径が2m以上の管きょ全てが調査対象となります。合流下水道管が約600m、雨水管きょ、雨水管きょの方が約400mにございまして、トータル約1000mの潜行目視、およびカメラ調査を行うものでございます。

また合流下水道管につきましては、空洞調査も実施する予定

	でございます。
議 長	森協議員。
森 協 議 員	はい、計画については理解いたしました。 今後の具体的な点検計画はあるのかどうか、を伺います。
議 長	山下課長。
山 下 都 市 建 設 課 長	はい、今後の点検といいますか、下水道の事業計画についてでございますが、公共下水道事業会計の方は、昨年度公営企業会計へ移行しております。今年度は、新たな経営戦略を作成する予定でございます。まずは経営状況の把握に努め、その後調査を含めた改築更新の計画作成を検討してまいります。
議 長	森協議員。
森 協 議 員	はい、下水道管は50年以上経過し、埼玉県八潮市のような陥没事故もありまして、町民も大変不安に思っておられます。計画と改修工事を早期に進めていって頂きたいと思います。 次の質問ですが今年も梅雨や台風の季節を迎え、集中豪雨や線状降水帯による災害も予測される中、6月1日に要援護者の避難訓練が行われました。内容とその成果を伺います。
議 長	松井課長どうぞ。
松 井 企 画 総 務 課 長	はい、お答えいたします。 まず、先日の行政報告で詳しくご説明を申し上げますことから、重複する部分もございます。この事をご了承ください。 今回の訓練でございますが、令和6年度末に作成いたしました、沖灰場、新地地区の個別避難計画に基づき、関係者の行動と連携要領を確認し、その実効性を検証するため実施したもの

でございます。支援対象者は32名で、当日15名の方々のご参加を頂きました。

訓練の内容でございますが、大雨により小瀬川に洪水の恐れがあるとの想定により、午前9時、沖灰場・新地地区の住民の方々に対して「訓練 高齢者等避難」を発令いたしました。これを受けて地区の支援者と支援対象者、及び自治会、町との連絡体制の確認。それから支援対象者の要請に応じたマイクロバスや町公用車、消防団車両などによる避難支援を実施いたしました。

また、避難所である総合コミュニティセンターにおきましては、防災担当者による防災講話及び町長の挨拶を通じて、防災への備えについてお伝えをさせていただきました。

この訓練による成果でございますが、支援対象者の避難行動とともに、支援者、町、消防団等による支援とその連携要領について認識できたことは最も大きな成果でございました。

また訓練開始から約2時間以内に避難を完了したという、時間的尺度も確認することができました。

その他、防災リュックを持参した参加者がおられるなど災害に対する意識の高まりを感じられましたことも、これまでの訓練や呼びかけの成果であるというふうに考えております。

今後もこのような訓練を通じて、災害に対する意識の向上に努めると共に、平素からの備えが必要であることのご理解が更に深まりますよう、啓発を行ってまいります。

なお、この訓練の様子でございますが、アイキャン和木町チャンネルや、山口県防災危機管理課のホームページ、そういったところで動画配信される事となっておりますので、是非ご覧いただいてご検証いただければと思います。

議 長

森脇議員。

森 脇 議 員

はい、今内容とその成果について伺いましたが、今後の問題点があれば伺います。

議長

松井課長。

松井企画
総務課長

昨年の台風10号をちょっと例に挙げて申し上げます。台風10号の接近が夜間に至る可能性があることから、町は、当日の午後2時に土砂災害警戒区域を含む地域に対して「高齢者等避難」を先行発令いたしました。

この発令による避難所への避難者は、10名程でございました。これは先行発令した時点では「強風注意報」「波浪注意報」の段階で、降雨も降り始めから累計で42mm程度であり、それほど危機感を感じる状況ではなかったことから、避難への意識が高まらなかったものと考えております。

町は、この事から支援対象者、支援者の安全を確保する必要性から引き続き、明るいうちの避難完了のための先行発令を行うとともに、発令時点では天候が良くても夜間に入ると急変して避難が困難となることにご理解を頂き、明るいうちの率先避難を実践して頂くよう、啓発に努めてまいります。

議長

森協議員。

森協議員

はい、今回の訓練ではスタッフもたくさんおられ、車椅子の利用者もスムーズに避難できましたが、実際災害が起こったときには職員や少人数での対応になると思いますが、いかがでしょうか。

議長

松井課長。

松井企画
総務課長

まず「災害が起こった時には」との事でございますが、本訓練は、気象情報等により町に及ぼす影響と、その時期がある程度予測できる洪水や高潮等の進行型災害を対象としており、その予測段階での避難支援でございます。このためご指摘の災害が起こった時、まさにその切迫状態を想定した時期の避難支援ではないことをまずはご理解ください。

次に、ご質問の「参加した職員数」でございますが、今回の

訓練における体制について、本部、支援の現場、避難所において勤務する職員は、実際の状況を想定し、必要最小限の参加人数に限定して調整を行っていましたが、関係部署からできるだけ多くの職員に参加、経験させたいとの強い意向があったことから、当初計画の倍近い職員参加となりました。加えて、県防災担当課や健康福祉部職員の見学参加もございましたことから、多くの職員、関係者での訓練実施となりました。

実際の運用場面では必要な職員を配置して行うこととなりますが、災害の規模によっては町職員の配置や支援が十分でない場合も想定されます。引き続き町民の方々に対し、自助、共助、公助の役割を認識していただけるよう啓発してまいります。

議 長

森協議員。

森 協 議 員

はい、この訓練では関係者の意向から多くの職員さんが参加され、本当に非難支援体制の役割を担う多くの人材確保につながったということで理解いたしました。

南海トラフ地震や台風等の大災害を踏まえ、今後の活動に反映できるのか伺います。

議 長

松井課長。

松 井 企 画
総 務 課 長

今回の個別避難計画に基づく避難訓練の成果が反映できるかとの質問と理解してご回答いたします。

台風など、あらかじめ影響のある時期、場所、規模等が予測されます進行型の災害におきましては、今回の避難訓練と同様に、段階的な避難情報の発令が可能であることから、この訓練の成果が反映できるものと考えております。

ただし、南海トラフ地震への対応及び地震により発生した津波の到来からの避難行動には適応できないというふうに考えております。

まず地震に対しましては、揺れを覚知してから速やかに

「身を守る行動」を行う必要がございます。このため平素からシェイクアウト訓練によりその動作を身に付けておくと共に揺れへの備えとして家具の固定、ガラスの飛散防止、感震ブレーカーの設置等の事前対策が生存率を高める有効な手段でございますことから今後も周知を行ってまいります。

次に津波の場合、予想される津波の高さにより「津波警報」「大津波警報」が地震発生の数分後に発表されます。町を含む瀬戸内海沿岸地域に発表された場合、町は直ちに和木地区全域に全員避難となる「避難指示」を発令します。このため今回の避難訓練と異なり、全員が避難しながら、高齢者等の要配慮者への避難支援を行うという行動に変わってまいります。

また、津波到来までの限られた時間に避難しなければならないことから避難先も変わってきます。この違いを地域の方にご理解いただくため、今年12月に沖灰場、新地地区を対象とした「津波避難訓練」の実施を計画しております。

こうした訓練を継続して実施することにより、職員と関係機関の連携強化並びに住民の方々の防災意識の向上に努めてまいりたいと考えております。

議 長

森協議員。

森 協 議 員

はい、災害が発生すればやはり自助が一番ですが、公助が必要な方もおられ、早め早めの対処の必要性を感じました。また、この度の個別避難計画に基づく訓練は、日頃からの地域のつながりが重要である事を改めて認識いたしました。

以上で一般質問を終わります。

議 長

再質問がないようですので、以上で森協明美議員の一般質問を終わります。